

日程第 7. 議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第 7. 議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算 平成 28 年度南風原町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,105 万 9,000 円と定める。2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1,000 万円と定める。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。2 ページから 3 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算について。平成 28 年度の予算総額は 2,105 万 9,000 円で前年度に比べて 84 万 8,000 円（3.9 パーセント）減となります。

続きまして、歳入でございます。歳入については、7 ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較して増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。

9 ページをお願いいたします。農業集落排水使用料 410 万 2,000 円は、現年度分 21 万 8,000 円（5.6 パーセント）の増を見込んでおります。

続きまして、12 ページでございます。繰入金 1,684 万 9,000 円で、前年度より 103 万 3,000 円（5.8 パーセント）の減となっております。

15 ページでございます。雑入の 9 万 9,000 円は、前年度より 3 万 3,000 円（25 パーセント）の減で、前年度の太陽光発電の売電料実績見込みで計上しております。

続きまして、歳出でございます。歳出も同様、前年度と比較して増減額が大きい項目に絞ってご説明させていただきます。18 ページでございます。11 節. 需用費の光熱水費については、前年度実績見込みにより 300 万円の計上で、前年度より 26 万 5,000 円（8.1 パーセント）の減となります。13 節. 委託料については、処理場維持管理委託料他 514 万円の計上でございます。15 節. 工事請負費 640 万円につきましては、汚水処理施設改修と管路工事等となっております。

19 ページをお願いいたします。公債費は、1 目の元金については事業費対応分として借

り入れした地方債の元金に対する償還であります。2 目の利子については、借り入れに係る利子償還分であります。

21 ページ。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでお目とおしをお願いいたします。以上で、平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算書に係る概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 21 号 平成 28 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。